

○議長（古川元規） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） まずは能登半島地震並びに豪雨災害に遭われた地方の皆さん方のお見舞いを申し上げ、かつ、復興元年に当たり、いち早く立ち直られることを祈ります。

私からは、通告してある地区要望について。

その前に、4月から役場は3課体制が始まります。より村民のための細やかな行政運営が実現すると期待しております。

さて、地区要望はどんな根拠でなされているのか。指針といいますか、指針ではない指針によりますと、地区要望とは、個人や地区では解決できない物事について、地区として要望を役場に提出していただくものですとあります。

次に、理解できないのは、役場では、随時現場を確認し、地元や関係機関との打合せや調整を行い、進めてまいります。要望内容によってはお応えできないものもあります。このできないという基準が分からない、明確でない、理解できない。さらに、事前協議をしているにもかかわらず、対応が迅速でない。

できないならば理由を述べ、この要望はできないという返答がない。あるいは、要望にそぐわないから対応できない。したがって、取り下げてください。

なぜ返答できない。いつまでも引っ張っているから、要望事項だけが延々と増えていきます。6年度現在では50件に上ります。私に言わせれば、50件も抱えて、それでも村民に寄り添った行政と言えますか。

7年度の要求は、上回って52項目。しかし、地区によっては、取り下げた要求項目、あるいは新規に要望に取り上げた箇所。項目によっては、すぐに実現できる項目、例えば街灯の設置、防犯カメラ設置等々は即対応できる。村民が安全・安心で住んでもらうために。

我が地区では、街灯1基つけるのに1年弱かかりました。何をやっているんですか。もう少しスピード感を持って対応をお願いしたいと思います。

こんな意見もありました。半年間一切何もせず、無責任で、村民を何だと思っているのか。痛恨の極みであると。全く同感です。情けないですね。こんなことでは職務執行能力が問われますよ。

これは結ネットのことで、話があったそうですが、ただこの結ネットにつきましては先日講習会が行われたと聞き及んでおります。中身は聞いておりませんが。

対応に若干の時間がかかるが、実現できる項目もあります。それはそれなりに、臨機応変に対応すればよいではないですか。

地区要望に対応できないならば、行政が自ら地区内を回り、要望内容を目視し、自らが安全・安心のために、必要箇所を实践すればよいではないですか。村長、いかがですか。

村長も3年目ですよ。先般、村長の提案理由で、3年目に入りましたと述べております。机上の仕事はもちろん大事。時には地区を巡回し、村民に声かけし、苦情を聞くなり、村民に寄り添った村政です。俗に言う、かゆいところに手が届く行政です。

こどもまんなかも大事です。次世代のために種をまくことは、もちろん大事です。否定はしません。しかし、村長ですから、村民全部が大事。いまだに村長は子どもオンリー。大人はどうなっているのとの批判もありますよ。村長の顔を見たこともない人がいるのでは。村民の声に耳を傾けましょう。

先般の新聞の報道で、こどもまんなか社会の意味。子どもや子どもが欲しい若い人、子育て中の夫婦のことを第一に考える社会とかみ砕いて、こういう社会であると富山県が掲げて述べております。

舟橋村の子育て共助はもちろん大切です。しかし、安全・安心であってこそ子育てができると思いますが、いかがでしょうか。

視点は違いますが、人口減では地方創生が成り立たない。先日の議員研修で、富山県の人口減が問われておりました。将来の人口動態、こんなふうになります。人口は減っていくということを言っておりました。しかし、人口が減っていくけども、その後どうするのか全く対応がない。どう対応するのか施策がない。この状態を見て、どのように人口増の意識を改革していくのか全く言われていない。どのようにして人口増を図るのか。どんな施策を図るのか。舟橋村も近い将来は人口減に転じますと報道されております。

ところで、先ほども触れましたが、我が地区で、1年越しで要望事項が実現できました。僅か数十万円の街灯をつけただけです。確かに、税金を使いますから、慎重に審査が大事です。

それが、事前協議とは違った物が取り付けられました。役場では、随時現場を確認し

地元や関係機関との打合せをして整備を進めてまいりますと述べておられたんですが、何か行政の一方的な解釈で行われているというふうに思います。

そこで言いたいのは、要望に基づき実施します。については、このような物を取り付けたいと設計の段階で相談など、要望元に意見を聞かないのですか。

最近一番気になったのは、我が舟橋地区で用水路脇に安全のためのフェンスを取り付けました。すると、付近の住民から、排雪、雪が捨てられなくなった。対応をお願いしたいとの要望です。もっともだと思えますけども、用水に大量の雪を捨てるのはいかなものかという気もしますが、それは別にしましてですね。

これにしましても、現場を確認して、地元や関係機関との打合せ、調整を行い進めてまいりますと言っているんですから、やっておればこんなことは起きない。無駄ではないんですけどね。事前にきちんと協議してやっておれば、こんな文句も出てこないと思います。

さて、もう一つ別視点から。

誰もが合理的に判断し、必要がないものであれば取り下げていただく。自然の原則でしょう。彼が、彼女が怒っているから要望しておくではないということです。

もう一個理解できんのは、地区要望を提出される前に、要望事項が地元民の総意であることを必ずご確認ください。確かに総意であれば、それに越したことはない。しかし、総意が要らないものもあります。こういった場合は、行政サイドが、こんな要望が出ていますよということで地元民に説明し、そして共同で解決するのが本筋ではないですか。誰かが反対しているから、怒っているから駄目ですではないでしょう。村民の利益のためなら、それを説得し、理解してもらうのが筋です。役場職員は全体の奉仕者です。

最後に、もう2つ。

1つ目は、答えで、行政区域外の要望については、所管機関にその旨要望しますとありますが、所管機関に要望後、ただ羅列的に要望しただけでは駄目ですね。やっぱり2度、3度、4度、5度、6度、足を運んでいかなきゃならない。

私は、県並びに土木事務所に相当足を運んでおります。たまたま自民党の政務調査会長もしております。そういった肩書もありますんですが、しかし一人では行けないので、時には応援もいただいております。

そこで確認されたのは、舟橋の要望でナンバー5ですかね、前進がありました。4年

越しの要望事項です。八幡川のしゅんせつについても、前進が見られそうです。

いつも言うておりますが、要望しないものは、まず進展がない。逆査定というものもありますが、そんなものはあるわけではないです。まず、まれです。多少しつこいくらいに説明しないと、前進はない。関係機関に要望している項目の最終的な着地点、終息はどうなんですか。先ほども言いましたように、要望して終わりではないんです。

2つ目は、先ほども紹介しましたが、現地を確認して県に要望します。何々を検討します、検討したい。何々を再考する。その他の方法で検討したい。優先度の高い箇所から実施する。委託先を検討する。何々を検討中のようなものは、ほとんど役場の返答を見ますと、こういう答えですね。これでは全く前へ進んでいない。

地区の住民は、地区の生活向上のために、安全・安心のために切望しておるんです。練りに練って要望しておるんです。考えて、考えて要望しておるんですが、何ら前に進まない。何のために要望しておるんですかね。少しでも快適な生活を送るために、村民の幸福度の向上のために要望しているんです。

再度、言葉を借ります。「半年間一切何もせず、無責任で、村民を何だと思っているのか。痛恨の極みである」と。これ、どの答えでも言えるんです。別に理由によってばかりではない。

冒頭にも言いましたけども、来年度から3課体制が成ります。よりきめ細かな行政が進められるのではと期待しております。そのために3課体制にするんですから。

そして、村民の幸福度の向上のために、地区要望の指針が分かりませんが、もうちょっとかみ砕いて、やりやすいように見直し、整備をいかにスムーズに進めるかあります。

終わります。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 5番森議員の地区要望についての質問にお答えをさせていただきます。

いただきました質問は大変多くございましたので、一旦地区要望の現状を申し上げ、その後もろもろとご返答を申し上げます。

例年舟橋村では、地域の皆様の生活の向上に必要となる事項について、計12の自治会から地区としての要望を提出いただく機会を設けております。今年は、先月12日に舟橋村役場で開催した令和7年自治会長会議において、各地区の自治会長の皆様から合

計52項目の地区要望を報告いただいたところです。

要望の内容の内訳としては、道路や橋梁の補修、拡幅に関するものが13件、水路、側溝の改修やグレーチングの設置に関するものが10件、外灯や防犯カメラ、カーブミラーの設置に関するものが8件となっており、日常生活における安全・安心の確保に関するものが半数を占めております。

以上を踏まえ答弁となりますが、まずは、できない基準が分からないということでありましたが、明確にできないという事案は、富山県や民間事業者様が所管・管轄の土地や物件に対しての要望は、当局の任意では対応できません。

なお、今年の要望の中には該当の物は52件のうち16件ございました。このような案件のほとんどは対応が継続要望という返答になります。

今後は、議員ご指摘のとおり、そもそも村としての対応が図れないものについては、要望として所管の機関に対して要望を行うことを基本とし、それ以外を要望として受け付けないことや、もしくは取下げをしてもらうことで対応を図りたいと思います。

そして、ご指摘のスピード感については、述べられたとおり痛感いたしておりますので、今後は善処したいと考えております。プライオリティーの高いと判断した案件から順次対応を進めていくことといたしますので、その旨ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、要望の対応に対しての打合せや調整の実施についても、今後可能なものに限り、自治会長様の了承をもってして対応を実施となるように、スキームの変更を図りたいと考えております。

最後に、要望の総意というくだりに関してになりますが、これは一部の方の声を要望に上げるなどということでは決してなく、自治会としての要望とするのであれば、自治会内でコンセンサスを図った上で上げていただきたいという旨であります。自治会の総会でただただ出てきた要望をそのまま要望書に書き連ねるのではなく、自治会としてできることややるべきことを精査し、自治会の要望として上げていただきたいということを総意として記載しております。

所管外への要望についてですが、関係機関に対しての要望は当然いたしますが、要望を行うこととその着地点を定めることは別次元の話になると考えております。予算の執行も当方の任意で行えるわけでもなく、要望は要望として行うほかはありません。

先般もありましたが、警察署再編においては、舟橋村としては、立山町、上市町と足並みをそろえ、上市町への署の設置を県に要望してまいりましたが、結論としては滑川

市となったように、要望は要望でしかありません。着地点は、こちらの任意ではないということは深くご理解をいただきたいと願います。

以上申し上げました内容に対しましてご理解賜りますことをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 答弁にありましたように、富山弁で言えば、「何せ、対応遅い」。対応を早くしていただきたい。ありましたように、スピード感を持ってやってもらいたいと。

もう一つ、私、指針、指針でない指針か、何か分かりませんが、あれは問題化されるんですか。これについて答弁願いたいと思います。

村長も先ほど言ったように3年目ですから、こういった要望事項をどういうふうにして遂行していくかと。先ほど言いましたように、できるもの、できないものも言いました。できるものについては、年度内執行もありますし、翌年の執行もあります。したがって、きちんと、これとこれとこれとこれについては、こうしたいという整備計画といいますか、全部成るわけじゃないですから。ましてや、所管外は無理ですからね。整備計画をつくってやってもらいたいと。

私、今年予算も見えておったんです。地区要望についての直接的な予算ちゃんかったような気がしますので。一般的に分かりませんが、もしかしてこういう整備計画をつくれれば、よし、来年はこれとこれとこれをやろうとなれば、概算として丸い数字で1,000万とか2,000万とか予算を組んで、あるいは予備費でも結構ですが、そこから、それこそ必要なものから、優先度の高いものから実施していく。

そのときには、整備計画がないと駄目ですね。それで、予算がないとまた困るから、枠を取っておく。地区要望に対する整備計画に基づく予算というものを、ウン百万か1,000万か2,000万か分かりませんが、取っておくということが大事でなかろうかというふうに思います。

そして、一般的には、行政サイドでは6月になりますと、6月か7月ですかね、こういった要望については、予算の範囲内で執行する箇所づけを行うんです、箇所づけ。よし、これをやって、こことここでやろうという箇所を決めるんですね。そして、執行していくというふうにやっていただきたい。これはこれからの願望です。お願いです。

先ほど言いましたように、指針といったもの、もう少し整備がならんもんですか。こ

れについては答弁願いたいと。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほどいただきましたご質問、指針について。

指針というか、森議員も多分ご理解いただいておりますと思うんですが、あの内容に関しては、改正は必要なのかなと思います。もう少し明文化をいたしまして、各自治会の皆様が判断ができるような文言にしたほうがいいのではないかというふうに思います。

あの指針のような指針の文言が具体ではなく大変不明瞭であるがゆえに、こういった要望が、出しているのか駄目なのかというその判断ができないがゆえに、こういった状況につながっている部分も少なからずあると思いますので、新しい年度に向けて、これを指針としてちゃんと整備するのか。現状のように、この指針のような指針という慣例慣習的なルールとして継続するのも踏まえて、当局のほうで一旦改変を前提とした精査をさせていただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。